

様式1 大部門以上定員管理診断表

令和6年1月1日現在
住民基本台帳人口
6,301 人

類 型	団 体 コー ド	都 道 府 県 名	市 区 町 村 名
町村Ⅱ－〇	053490	秋 田 県	八 峰 町

大 部 門	職員数の増減					単純値及び修正値により算出した職員数との比較					
	R5.4.1	R6.4.1	増 減	R7.4.1	増 減	単純値 による比較			修正値 による比較		
	現 在	現 在		現 在		単純値 × $\frac{\text{住基人口}}{10,000}$	超 過 数	超 過 率	修正値 × $\frac{\text{住基人口}}{10,000}$	超 過 数	超 過 率
	職 員 数	職 員 数		職 員 数							
	A	B	B-A	C	C-B	D	E(B-D)	E/B×100	F	G(B-F)	G/B×100
	人	人	人	人	人	人	人	%	人	人	%
議 会	2	2		2		2		0.0	2		0.0
総 務 ・ 企 画	24	25	1	27	2	29	▲ 4	▲ 16.0	31	▲ 6	▲ 24.0
税 務	5	5		4	▲ 1	6	▲ 1	▲ 20.0	6	▲ 1	▲ 20.0
民 生	18	15	▲ 3	14	▲ 1	20	▲ 5	▲ 33.3	24	▲ 9	▲ 60.0
衛 生	5	6	1	7	1	10	▲ 4	▲ 66.7	20	▲ 14	▲ 233.3
労 働											
農 林 水 産	12	13	1	11	▲ 2	12	1	7.7	14	▲ 1	▲ 7.7
商 工	7	7		7		4	3	42.9	5	2	28.6
土 木	5	6	1	5	▲ 1	8	▲ 2	▲ 33.3	7	▲ 1	▲ 16.7
一 般 行 政 計	78	79	1	77	▲ 2	90	▲ 11	▲ 13.9	109	▲ 30	▲ 38.0
教 育	13	17	4	21	4	16	1	5.9	21	▲ 4	▲ 23.5
消 防						1	▲ 1				
普 通 会 計 計	91	96	5	98	2	108	▲ 12	▲ 12.5	130	▲ 34	▲ 35.4
病 院											
水 道	2	2		2							
下 水 道	3	4	1	4							
交 通											
そ の 他	6	5	▲ 1	5							
公 営 企 業 等 会 計	11	11		11							
合 計	102	107	5	109	2						

様式2 中・小部門定員管理診断表

令和6年1月1日現在
住民基本台帳人口
6,301 人

類 型	団体コード	都道府県名	市区町村名
町村Ⅱ－C	053490	秋田県	八峰町

大部門	中部門	小部門	R5.4.1 現在 職員数 A	R6.4.1 現在 職員数 B	増 減 B-A	R7.4.1 現在 職員数 C	増 減 C-B	修正値 × 住民人口 10,000 D	超 過 数 B-D
議会	議会		2	2		2		2	
総務・企画	総務一般	総務一般	7	8	1	10	2	13	▲ 5
		会計出納	3	3		3		3	
		管財	3	3		3		2	1
		職員研修所							
		行政委員会							
	企画開発		4	4		5	1	5	▲ 1
	住民関連	住民関連一般	1	1		1		2	▲ 1
		防災	2	2		2		2	
		広報広聴	2	2		1	▲ 1	1	1
		戸籍等窓口	2	2		2		3	▲ 1
		県(市)民センター等施設							
	その他								
税務	税務		5	5		4	▲ 1	6	▲ 1
民生	民生	民生一般	5	3	▲ 2	4	1	8	▲ 5
		福祉事務所							
		児童相談所等							
		保育所	13	12	▲ 1	10	▲ 2	16	▲ 4
		老人福祉施設							
		その他の社会福祉施設							
		各種年金保険関係							
衛生	衛生	旧地域改善対策							
		衛生一般	5	5		6	1	5	
		市町村保健センター等施設							
		保健所							
		と畜検査							
		試験研究養成機関							
		医療施設		1	1	1		15	▲ 14
		火葬場墓地							
	公害								
	清掃	清掃一般							
		ごみ収集							
		ごみ処理							
		し尿収集							
		し尿処理							
	環境保全								
労働	労働	労働一般							
		職業能力開発校							
		勤労センター等施設							

(注) B、D欄は、令和6年4月1日現在職員を配置しているところのみ記入する。

令和6年1月1日現在
住民基本台帳人口
6,301 人

類 型	団体コード	都道府県名	市区町村名
町村 II - C	053490	秋田県	八峰町

大部門	中部門	小部門	R5.4.1 現 在 職 員 数 A	R6.4.1 現 在 職 員 数 B	増 減 B-A	R7.4.1 現 在 職 員 数 C	増 減 C-B	修正値 × 住基人口 10,000 D	超 過 数 B-D
農林水産	農業	農業一般 試験研究養成機関	8	8		8		10	▲ 2
	林業	林業一般 試験研究養成機関	3	3		1	▲ 2	2	1
	水産業	水産業一般 漁港 試験研究養成機関	1	2	1	2		2	
商工	商工	商工一般 中小企業指導 試験研究養成機関	3	3		3		2	1
	観光		4	4		4		3	1
土木	土木	土木一般 用地買収 港湾・空港・海岸	4	5	1	4	▲ 1	5	
	建築		1	1		1		2	▲ 1
	都市計画	都市計画一般 都市公園							
	ダム								
	下水								
教育	教育一般	教育一般 教育研究所等	5	6	1	8	2	5	1
	社会教育	社会教育一般	3	3		3		3	
		文化財保護	2	2		2		3	▲ 1
		公民館	2	2		2		2	
	保健体育	保健体育一般							
		給食センター 保健体育施設	1	1		1		2	▲ 1
	義務教育	小学校							
		中学校 特別支援学校(小・中学部)							
	その他の学校教育	高等学校 大学・短期大学 特別支援学校(高等部) 幼稚園 その他		3	3	5	2	6	▲ 3
消防	消防								

(注) B、D欄は、令和6年4月1日現在職員を配置しているところのみ記入する。

○用語の解説

単純値・・・	職員が配置されていない部門を考慮することなく集計して、平均値を算出したもの。 普通会計、一般行政部門、総務や衛生等の大部門よりも大きなグループで定員管理の大まかな状況を把握するのに適している。
修正値・・・	団体によっては、清掃業務を民間委託している場合や消防業務を一部事務組合等の所管としてする場合など、職員が配置されていない場合があるため、各部門に実際職員を配置している団体のみを対象にして平均値を算出したもの。 大部門よりも細かい中部門または小部門の職員数を比較するのに適している。

○類似団体の水準と比較による考察

国が公表した「類似団別職員数の状況（令和6年4月1日現在）」によれば、全ての市区町村を人口と産業構造を基準としてグループ分けし、グループに属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、グループごとに人口1万人あたりの職員数を算出し、このグループを「類似団体」として職員数を比較する手法を用いている。この方法によると、本町は「Ⅱ-0」に区分される。

この手法を用いて令和6年度の職員配置数について分析した結果は、別紙「定員管理診断表（様式1、2）」のとおりである。

診断表に基づき、本町の職員配置の現状について考察すると、以下の点が挙げられる。

ア 令和6年度の本町の普通会計所属職員数が96人であるのに対し、類似団体数値は108人（単純値）であり、12人下回っている。

イ 普通会計に属するほとんどの小部門で、類似団体数値（修正値）を下回っている。

ウ 小部門単位で比較すると、特に類似団体数値を下回っている部門は、総務一般部門（△5人）、民生一般部門（△5人）、医療施設部門（△14人）、保育所部門（△4人）となっている。

エ 6部門で、類似団体数値を各1名上回っているが、部門名と主な理由は以下のとおりである。

部 門	主な理由
管財部門	公用車一元管理事業を開始したため
広報公聴部門	ふるさと納税事業に対応するため
林業一般部門	鳥獣被害対策に対応するため
商工部門	再生可能エネルギー事業に対応するため
観光部門	観光施設維持管理事業に対応するため
教育一般部門	学校統合事業に向けた事務体制を整備するため